

令和5年度下田市電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金(転入者・未申告用)申請書(請求書)

支給市区町村(※令和5年6月1日時点の市区町村)

下田市長 様



2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

- ☐ 令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください。(該当者全員)
- ☐ 世帯の中に未申告者がいる場合は、令和5年1月1日時点でお住いの税務課にて収入申告を行い市区町村が発行する住民税非課税証明書又は税申告書(受印有のもの)を添付してください。(該当者全員) ※添付書類がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
	生年月日						
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告者(申告後) 非課税・課税
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告者(申告後) 非課税・課税
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告者(申告後) 非課税・課税
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告者(申告後) 非課税・課税
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告者(申告後) 非課税・課税

3 振込口座(原則、1の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名				支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連				本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード				支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に御記入ください)	通帳番号 (右詰めで御記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下田市役所給付金担当(0558-22-2571)までお問い合わせください。

裏面も必ず御確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和5年度下田市電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、税の申告を行い住民税均等割課税状況が非課税となり、給付金申請時未申告である者はいません。
- ③ 既に他市町村にて令和5年度電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年11月21日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

提出書類

- ☐ 令和5年度下田市電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金申請書(転入者・未申告用)(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項を御記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を御用意ください。
- ☐ (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方がいる場合全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村(税務課)が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
- ☐ (「令和5年度住民税均等割課税状況」欄が「未申告」に該当する方がいる場合全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村(税務課)が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
又は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村税務課にて申告申請した申請書の写し(受付印あり)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名